

Title	清末民初江南の地方エリートの民俗観：「歌謡」をてがかりに
Sub Title	Songs as a clue to the ethnic identity of the local elites of Jiangnan in the early twentieth century
Author	佐藤, 仁史(Sato, Yoshifumi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2003
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.72, No.2 (2003. 6) ,p.59(197)- 90(228)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20030600-0059">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20030600-0059</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 清末民初江南の地方エリートの民俗観

——「歌謡」をてがかりに——

佐藤仁史

はじめに

清末民初における地域統合の変容過程とその特質に対する関心の高まりから、地方自治制の導入、その地域社会に与えた影響などに注目が集まり、とりわけ地方自治を推進したエリート層の活動についての実証研究が近年盛んになっている。<sup>(1)</sup>しかしながら、これらの研究の前提にある国家―社会関係の分析の枠組みが有する限界に対し、理解の根底にかかわる批判があるのも事実である。<sup>(2)</sup>

この批判が指摘するような研究の限界を克服するためには次のような方法も有効である。すなわち、山田賢氏が端的に総括しているように、明清史を中心として地域社会に着目した諸研究が有する方法上の二つの有効性、<sup>(3)</sup>①「秩序意識」やそれが生成される場への着目と、②場

鎮、県、省など重層的な地域のそれぞれのレベルにおける「物的再生産機能」の特質への着目、である。<sup>(3)</sup>これによって、中国近代史における国家―社会関係の変容の過程を従来とは異なる視点からの検討が可能になる。①については、郷土において秩序を回復するための実践が国家体制の構築やその他の秩序とどのような関係にあったのかという角度から地方自治の性質を検討することの必要性を喚起するものである。②については、国家や行政機構による「物的再生産機能」と、地域社会において独自に形成されてきた物的再生産の装置との、取り込み、代替、衝突などの相互関係の過程を捉える視点の必要性を求めるものであるといえよう。<sup>(4)</sup>

筆者はこのような関心に基づき、①について地方エリートの郷土教育活動が《郷土》からの秩序という方法

による全体秩序の回復をめざしたものであったことを明らかにした。<sup>(5)</sup>ここでは主に学校教育にかかわる言動を扱ったため、当時学校教育を受けることができなかった大多数の民衆に対する統合のあり方、また統合のための社会教育をはじめとする活動の根拠となる地域社会観や民衆観について十分な分析を加えることが出来なかった。

そこで本稿では、この課題の解明に接近するひとつの方法として、地域統合を推進する課題に直面した地方エリートが地域の民俗や民衆をどのようにとらえていたのか、またそれはどのような社会観や人間観に基づいていたのかという問題を検討する。ただし、この問題は分析対象が広範に渉りすぎるため、本稿ではエリートが「竹枝詞」に詠った民俗への視点や、彼らが「歌謡」を収集したことの意味を明らかにし、それを通して先に挙げた課題を解明する基礎作業とするものである。<sup>(6)</sup>

竹枝詞は従来文学や民俗学、方志学の分野を中心として収集・整理や分析が行われてきたが、文学研究の範囲か、そうでなければ史実の傍証を行うために付屬的に使用されることが多かった。したがって、竹枝詞の作者がどのような状況の下で、どのような意図をもって竹枝詞を詠んだり収集したりしたのかについて十分な検討が加

えられたとは言いがたい。方志学の立場から竹枝詞の収集・整理を精力的に行った顧炳権氏は竹枝詞を遺した文人が「地方社会にいる中下層知識人である」という指摘をしている。<sup>(7)</sup>これを清末民初の上海周辺地域の具体的な作者や作品から見ると、作者たちが竹枝詞を詠ったときには単なる文学的嗜好にとどまらない意図や意味をそこに込めており、それらが地域統合のための価値の問題と密接に関係していたことがわかる。したがって、地方エリートによる竹枝詞の制作を文学的な視角から捉えるのみならず、彼らが置かれていた政治的社会的状況やそのような状況に対する彼らの秩序構想や活動といった側面からも捉える必要がある。

ところで、伝統中国において地域の民俗や民衆をどのようにとらえるのかという問題は、既存秩序が崩壊する社会変動に直面した士大夫によって、主に「風俗」という観念との関連でくりかえし注目を浴びた。例えば、森正夫氏や岸本美緒氏は、明末の変動期において尊—卑、良—賤、主—僕などの価値観の顛倒に対する士人の風俗観を分析することで明末社会の特質を解明している。<sup>(8)</sup>また、従来五四運動期に本格的に展開するとされていた民衆への啓蒙運動の起点が清末にさかのぼることを実証し

た李孝悌氏の研究も、エリート層の民衆文化とのかかわりについて多くの示唆を与えるものである。<sup>9</sup>近代における風俗・民俗の問題を社会統合の問題から多面的に検討したのが、吉澤誠一郎氏である。吉澤氏に拠れば、新たな身体観・尚武観に立脚した「中国人」意識による社会統合が目指されることで、従来の王朝体制による文化・社会統合を支えた観念が「文明」の名のもとに「野蛮・迷信」へと追いやられたと指摘する。<sup>10</sup>

これらの成果を踏まえた上で、本稿では清末民初の江南地方の市鎮におけるエリートの活動と民俗観を事例として扱う。江南の市鎮社会を取り上げるのは次の理由による。すなわち、一つは上述の研究が概ね都市社会を対象としているのに対して、在地社会における広がりがあること、二つは濱島敦俊氏が指摘するように、県―市鎮―村という三層構造をもつ江南社会において、市鎮という場がエリート文化と民衆文化とが出会う場でもあり、本稿で検討する問題を扱う格好の対象であること、この二点の理由からである。<sup>11</sup>事例とするのは、別稿においても検討した上海県陳行郷のエリートである。なぜならば、彼らは伝統的教育によって得られた知識をベースにしながらも

在地社会における近代教育制度の導入の推進によって近隣に知られており、<sup>12</sup>彼らの独自の秩序構想は清末民初に特有の内容を示しているからである。興味深いのは、彼らの活動が、新文化運動の影響を受けた知識人層による社会運動に対して対抗意識を抱きながら、独自の秩序構想を主張していたという側面を有していたことである。<sup>13</sup>このような世代間の差を意識しながら伝統的エリートの言動を検討することにより、社会統合やそれを支える価値観の変遷に関するより一層の理解に有用な材料を供することが出来ると思われる。<sup>14</sup>

#### 一、上海県陳行郷のエリートと「歌謡」

ここでは、上海県陳行郷のエリートが遺した竹枝詞の概要と、彼らが地域社会において行った活動がもつ特徴を簡単に紹介する。

##### ①『上海県竹枝詞』（秦榮光著、民国元年鉛印本）

作者の秦榮光（一八四一―一九〇五）は、三〇年余りにわたる生員生活のうえに貢生の資格を得た清末の一介の下層知識人であった。<sup>15</sup>水利や慈善、教育をはじめとする、秦榮光が陳行鎮を拠点として行った種々の地方公益事業が、市鎮に居住しつつ周辺農村を包括した地方の

「公事」を担う「鎮董制」という清代後期に展開した慣行の典型的な事例であることを稲田清一氏は指摘している。<sup>(16)</sup>『上海県竹枝詞』は、『同治上海県志札記』などを著す地方志の研究家でもあり、平素から郷土の典故に關心を払っていた秦栄光が、県志において十分に記載されていないかつた典故に注意を払いながら県志の体裁を模して詠ったものである。内容は上海県全域を対象とする全五三二首からなり、うち陳行鎮の「遺聞軼事」に関する『陳行竹枝詞』一〇〇首が含まれているという。<sup>(17)</sup>この『陳行竹枝詞』に基づく部分は、「鎮董」を務めた秦栄光の在地知識人としての側面を端的に示すものであるといえる。本書は弟子である胡祖徳によって編集され、民国初年に鉛印本として刊行された。一九八九年に《上海灘与上海人叢書》の一部として上海古籍出版社から刊行された。

②『周浦塘權歌』（秦錫田『享帚録』六卷、一九三〇年石印本、所収）。

この作品は秦栄光の長男である秦錫田（一八六一—一九四〇）によって詠われたものである。秦錫田は挙人の資格を有し、捐納によって官職を得て内閣中書及び湖北候補同知を務めた。彼は父の死を契機に陳行郷に戻り、

父が担ってきた「公事」を引き継ぎ、教育を中心として慈善事業や地方建設などに尽力した。<sup>(18)</sup>清末民初には諮議局議員、県議会参事員、省議会議員を歴任するなど郷より上位の政治空間でも活動を行ったが、陳行郷及び周辺地区における人脈や活動が政治力の基盤であった。<sup>(19)</sup>『周浦塘權歌』は陳行郷を東西へ貫通して南匯県周浦鎮へと通じる周浦塘兩岸の地域に関する見聞を詠ったものである。周浦塘の下流の四キロは陳行郷に属しており、<sup>(20)</sup>内容は実質的には私的な『陳行郷志』とも言うべきものである。竹枝詞を詠うにあたっては「本敬梓恭桑之意、注重故郷巷語街談」<sup>(21)</sup>を方針としたと述べており、郷土の民俗に対するこのような態度は地方志編纂との関係において考えると興味深い。構成は源流、水利、津梁、政令、風俗、時令、物産、古蹟名人からなり、全体で二四七首が収録されている。制作時期は一九一九年前後であり、ほぼ同時期に『陳行郷土志』が編纂されていたことを考えると、地方意識の高揚と深い関係にあるように思われる。秦錫田の文集『享帚録』に収録されている。<sup>(22)</sup>

③『滬諺』『滬諺外編』（胡祖徳編、一九二二年石印本）  
秦栄光や秦錫田を補佐しつつ、あくまでも陳行鎮に居住しながら郷政にかかわる様々な事業の実務面を支えた

のが、胡祖徳（一八六〇—一九三九）であった。胡祖徳は生員の資格を有する典型的な市鎮の知識人であった。

「秦氏と胡氏とは名家の誉が高く、前者は筆耕で、後者は経商で名を馳せている」と詠われているように、<sup>(23)</sup>胡氏は代々商業で名を馳せ、胡祖徳も家業において「理財の才」を発揮し、また私財を投じて郷の橋梁建設や慈善事業、教育活動を支えたという。地方自治制の実施に伴い、郷董職に選出されてからも、「一姓の私産をもつて一郷の公用に供する」と賞賛を浴びている。<sup>(24)</sup>『滬諺』と『滬諺外編』が『上海県竹枝詞』や『周浦塘權歌』と異なる最大の特徴は、胡祖徳自身によって詠われたものではなく、彼が鎮や農村に出て、民衆によって語られる俗語や諺、五更調、灘簧、竹枝詞などを収集し、編集したものであるという点にある。したがって、『滬諺』と『滬諺外編』に収録された諺語が当時の民衆生活を反映したものととして方言研究や民俗学の分野では夙に注目され、様々な形で利用されてきた。しかし、もっとも注意されなければならぬのが、民衆によって詠われる「歌謡」に対して地方エリートが向けた視点がいかなるものであったのかという問題であろう。この点については後に詳述する。『滬諺』と『滬諺外編』も《上海灘与上海人叢

書》に収録されている。

以上の簡単な紹介からもこれらの作者の政治的社会的な側面や、地方の課題にとりくまんとするエリートとしてのエリートスの特徴が知られる。エリートにおける「地域への実践主義」ともいふべき行動様式は秦栄光によって広く認知され、また次世代への影響が多大であった。秦栄光の活動や実践が清末自治の意識へ連続する側面を有したことは次世代による評価にも明白である。<sup>(25)</sup>例えば、胡祖徳の実践主義が秦栄光のそれを忠実に継承したものであったことは、秦栄光の次男である秦錫圭（一八六四—一九二四）が胡祖徳を評して「先君（秦栄光）の教えの要旨とは、いやしくも人生が社会に裨益することがなければ、すなわちその生命を虚しくするにすぎない、というものであった。したがって能力の及ぶ事については、〔秦栄光は〕必ずこれを自任したのである。君（胡祖徳）は独りその教えを深く信じて実行に努め、先君を助けて地方公事に任じたのである」と述べた言葉にも如実に示されている。同時代人にとっても地域への実践主義の継承性が明確に意識されていたのである。

公事、公益、公德という表現が多用される、この独自の領域意識がいわゆる「公共圏」の議論とどのようなか

み合ってくるのかはなおも検討の余地が大きい。なぜならば、世界史への定位という方向性が濃厚な最近の「公共圏」の議論に対して、在地社会において独自に形成されてきた独特の領域性をどう理解するかについては依然として明確な位置付けを与えられていないからである。<sup>(27)</sup> 地方エリート<sup>(27)</sup>の民俗観と社会統合との関係を主要な検討内容とする本稿ではこの問題には立ち入れないが、以下では、竹枝詞に詠われた内容を手がかりとして、地方意識が如何に形成され、如何に認識されていたのかについて考えてみたい。

陳行郷における、慈善、水利、治安維持、教育などといった地方公事を担った人物として陳行秦氏の士人層の名前が多見されるが、<sup>(28)</sup> その中でもとりわけ彼らを悩ませたのが漕運のルートであった周浦塘浚渫の徭役負担をめぐる南匯県との紛争であった。この問題に対して陳行秦氏は清末以降に陳行郷の利益を代弁して折衝や陳情を重ねている。<sup>(29)</sup> このような紛争が士人たちの地域に関する領域意識を鮮明にしたことが、竹枝詞にも明白に詠われている。自らも徭役負担問題のために奔走した秦栄光は次のように詠っている。

巧卸淞工周国蕃、七図役派百年寛。

幸来賢令伸公道、力把如山鉄案翻。

〔上海県竹枝詞〕水道一六

【大意】 呉淞江工程の任を終えた南匯県の董事周国蕃の稟によつて、周浦塘浚渫の役が陳行七図にも課され、それをめぐる紛争は百年にも及んだ。上海県知県陸元鼎の尽力によつて動かし難い事件を解決したのである。

この詞の注や他の史料を付き合わせると、八〇年余りにわたり両県の紛争の原因であった徭役負担問題は、光緒年間に知県を務めた陸元鼎が官捐による支弁の方法をとつたことによつて解決されたことがわかる。ここで注目すべきなのが、あくまでも私的に叙述・出版されたものであるものの、地方志に倣った形式を有する『上海県竹枝詞』に紛争の顛末を記した意図であろう。つまり、具体的な行政の利権をめぐる他地域との相互関係の中から地域意識が形成されてきたことを示しているものと思われるのである。このことは、清代江南の郷鎮志の序文を分析した森正夫氏による指摘、すなわち、その「郷土意識」が他の市鎮に対する横の対抗意識と、王朝との結びつきという縦の契機とが複合することで形成されたという指摘と同質の性格をもつものといえよう。<sup>(30)</sup>

また、このように地方意識をとらえることは「地方公事」と地方自治の連続性という見方と整合するばかりでなく、いわば直接の当事者ではない秦錫田もまたこの問題について「上海県では「水利の」工役を均しく負担し、役は田土によって決められるが、「この原則にもかかわらず周浦塘浚渫の徭役をめぐっては」八〇年もの間紛争が続いた。幸いにも知県陸元鼎が上級官庁に文書で免役を要請したことによって解決した。そのことを記した碑が建てられている」と竹枝詞に詠ったことの意味を理解する助けになる。<sup>(31)</sup>すなわち、「地方公事」に関する記憶や先人によって獲得された「権利」を詠うことが、行政制度の在地社会への浸透や国家秩序の対外的な危機という清末民初の政治状況において地域を主張することとの関連で要請されていたことの表われでもあったのである。しかし、このような意識は必ずしも地域社会を構成する様々な住民に共有されていたわけではなかった。例えば、清末の地方自治区の設定に当たり、陳行郷近隣にあった他郷所屬の飛び地が陳行郷に編入された。自治を推進する側にとって合理的であると判断された自治区の設定であるが、秦錫田が次のように詠んでいるように、一部の地域住民の反対にあっている。

清末民初江南の地方エリート为民俗観

更有中心河五図、区分徙入促官符。  
小民反对真無識、認作燕雲割界胡。

〔周浦塘權歌〕政令

【大意】南匯県属の中心河五図を上海県の三林郷や陳行郷に編入することを官に促した。しかし、小民たちの反対は見識のないもので、燕雲一六州を遼に割譲したことになぞらえている。

この注において「小民は無知であるので、「編入を」なんと台湾が日本に割譲されたが如くみなしている。どうして大愚でないことがあるのか」という感想が述べられている。他の自治区への編入への反対は、秦が「小民」と呼ぶ反対住民にとっての利権と抵触したことに起因するものだと思われる。地方自治の導入はエリートと地域住民の意識のずれを引き起こし、それが地域社会を非統合の方向性へと向かわせていく側面をも有していたのである。<sup>(32)</sup>

## 二、地方エリートの「知識世界」

ここでは、清末民初における地方エリートの知識のひろがりや、彼らの秩序観の内容と地域社会に関する知識として重要な地方志とのかかわりの二点から検討する。



その際、秦錫田の知識のあり方が、伝統的知識の継承と新思想の受容という点において清末民初の地方エリートにおける一定の典型を示すと思われるので彼を中心に考察する<sup>(33)</sup>。

一八六〇年に生を受けた秦錫田が受けた教育は当時の例に漏れず、科挙の受験を目的とした儒学であった。七〇歳の時に自己の一生を回顧して著した『七十自述』によれば、彼は数え年の五歳で字を習い始め、六歳で所謂儒学の最も基本的な古典の学習を始め、四書を習得し、『詩経』の学習を始めたという。一六歳のとき初めて県学の試験を受け、一九歳で県学生員となっている<sup>(34)</sup>。文才の誉が高かったが、郷試に及第したのは三三歳の時であった<sup>(35)</sup>。その後、弟秦錫圭の勧めや川沙の実業家楊斯盛の資金援助により捐納によって内閣中書職を得て、北京で内閣中書を務めた後に、候補同知として赴いた武昌において郷試同考官と豊備倉の委員を務めた<sup>(36)</sup>。

一九〇四年、父秦栄光の逝去によって官を辞し帰郷したのを機に秦錫田は在地指導者としての役割を継承するようになる。筆者は、地方自治制や地方政治における彼の活動が示す、清末民初における官民間関係の変容について、それがインフォーマルに形成されてきた指導層の

「民治」の領域を「官治」に対して位置付けようとしたものであったということを描いたことがある<sup>(37)</sup>。ここではこのような秩序意識の別の側面を教育に関する活動からみてみたい<sup>(38)</sup>。なぜならば、学堂創設など在地における教育現場を担った指導層にとって、教育活動とは彼らが構想した社会統合の方法の内容やその実行と不可分の関係にあり、教育に関する言説には彼らの秩序構想やそれを構成する「知識世界」が如実に表現されているからである。教育は、中国が直面している危機から秩序を挽回するための「合群」を達成する為の抜本的な施策としてみなされていた。そして、それは「先君子（秦栄光）の遺沢は深く、それは第一に興学にあり、これによって社会の団結は堅くなり、輿論の範囲も広くなるのである」と秦錫田が端的に述べているように<sup>(39)</sup>、世代を超えて清末民初のエリートたちに継承・共有されていたものであった。陳行郷を中心とする種々の「地方公事」を担ってきた秦栄光の地方への実践は清末には教育活動に最も情熱が注がれた。一八九六年には三林鎮に三林書院を創設し、一九〇一年には三林、陳行、楊思の三郷に二〇カ所余りの三林書院附属義塾を分設して初等教育の普及を図っている<sup>(40)</sup>。秦栄光の役割を継承した秦錫田も三林陳行楊思三

郷区学童に就任して三郷の教育団体の代表を務める一方で、初等教育機関の扶植に尽力した。このように「地方への実践主義」が世代を超えて継承されていることは明白であるが、実践主義を突き動かす秩序意識を構成する知識として「外来」の新思潮が組み込まれるようになる点に新たな展開を見出せる。秦錫田は三林陳行楊思郷立第四国民小学校校舎の新築に寄せた文章で次のように述べる<sup>(41)</sup>。

思うに二〇世紀の世界では、工業力で戦い、商業力で戦うが、実はそれらは「学」の力で戦うことに他ならない。人と人との戦い、家と家との戦い、国と国との戦い、種と種との戦い、これらはすべて「学」のあるものが生存し、「学」のないものは滅亡し、「学」が盛んであれば強者となり、「学」が廃れば弱者となる。優勝劣敗は固より進化の法則であって自然の趨勢である。……小学より中学・大学へと、一校から数十数百校へと拡大し積み上げて、学校が林立し人材が輩出されれば、主権を保ち、外力に抵抗し、実業を尊び、生計を豊かにできる。

「優勝劣敗」や「天演の公理」という語彙が直裁に使われている点からは、新思潮である社会進化論的発想が

清末民初江南の地方エリートの民俗観

実際にどのような形で地方エリートに受容されていたのかを端的に示している。このことは、世界という競争社会において、「外力」と出会うことで意識された相対的な中国社会の「遅れ」が認識され、生存を維持するために中国の主権を保持することが急務であるという危機感にあらわれていよう。興味深いのは、「人と人、家と家、国と国、種と種」と述べられているように、世界は「修身齐家治国平天下」という各位相において闘争が繰り広げられるものとして認識されていたことである。このような認識は清末以降の社会情勢から強い説得力を有した社会進化論の、儒学思想を基盤に解釈した清末民初の在地エリートに独特の秩序構想というべきものであり、これが《郷土》から同心円状に全体秩序を回復していくという独自の「合群」構想を在地エリートに持たしめるにいたったのである<sup>(42)</sup>。もちろん、地方エリートにおける極めて単純化された、かかる認識は、説得力を有する形で西洋の学説を移植せんとして苦闘した清末の思想家たちにとれば荒唐無稽のものであったかもしれないが、地域の立場から真剣に考えられ、それを郷土教育や社会教育において実践に移されていたことには少なからぬ意義があるように思われる。

次に、在地知識人層の「知識世界」の重要な部分を占めた地域に関する知識について簡単にみてみる。彼らの地域に関する知識は地方志編纂活動と密接な関係にあった。秦栄光は直接県志編纂に携わってはいないものの、晩年には県志を校訂して遺漏を補う作業に情熱を傾け、

『同治上海県志札記』と『光緒南匯県志札記』を著した<sup>(44)</sup>という。秦錫田も「私も若くして家学を継承した」と述べているように<sup>(45)</sup>、父からの知識を継承しながら、地方志編纂やその前提となる地方文献の収集などに強い関心を払い続けており、民国期には合計で四種の地方志編纂に参加している<sup>(46)</sup>。清代の地方志編纂事業については、清朝の在地郷紳への取り込みという側面を指摘する井上進氏の研究や、地方空間の由緒の正しさを証明することがひいてはそれに参与する在地知識人層の存在に正当性を付与するものであり、地方志に描かれた「民衆史」<sup>(47)</sup>に対する一定の留保を主張する山本英史氏の研究がある。清末民国期の地方志では、証明すべき「地方空間の由緒の正しさ」に加えて、清末民初の地方自治制を初めとする地方政治への地方エリートの参与やそこにおける功績の顕彰、かかる過程で鮮明となった地方や「民治」の領域に対する権利意識などが反映される点でそれ以前の地方志

と一線を画するようになる<sup>(48)</sup>。在地社会の風俗・民俗は啓蒙や改良の対象としてのみ捉えられていたという限界があったにせよ、地方エリートにとって、地方志に風俗・民俗を記述するということは切実な問題であったのである<sup>(49)</sup>。

したがって、地方志編纂においては在地社会に直接赴いていく「採訪」が重視された。秦錫田は『南匯県志』の編纂が途中で停頓してしまい、文体が不一致になってしまった欠点を挙げ、さらに「まして採訪が不徹底であり、典故も半ばは失われてしまった。しかし捏造することはできず、明備たることを責とした」と採訪による実証性を重視している<sup>(50)</sup>。この点で興味深いのが胡祖徳の活動である。胡祖徳は自らの文章を文集として遺した二人とは対照的に、彼は自分の文章を断片的にしか遺していない。生員資格を有していたものの、秦栄光や秦錫田と比べて秀才という点では及ばなかった。商業に従事していた胡祖徳の経歴による日々の実践は、実生活においても心情的にも「民衆」の生活により近い視点を彼に与えたようである。胡祖徳は採訪員として県志に供する典故の収集にあたる傍ら、民衆によって語られる俗語や諺、五更調、灘簧、竹枝詞などを収集し、この活動は

『滬諺』『滬諺外編』の出版に結実している。付言しておきたいのは、陳行胡氏の族人であり、生員の胡式鈺という人物が『寶存』という著作を残していることである。これは浦東を中心とする上海の噂話や俗語、方言などを収集したものである<sup>(51)</sup>。このことから胡氏の「家学」の存在を指摘するには材料が不足しているが、一族において在地の民俗への関心を持続していたというのは興味深い事実である。

地方志編纂事業や在地の民俗に関する材料を収集することへ積極的に関わるといふ行動様式が浦東地方の文人の師弟関係や交友関係を通じて長期的に継承されていたことを顧炳権氏は「浦東学派」という用語を用いて説明している。それに拠れば浦東地方における地方に関する知識の再生産が南匯県の進士張文虎から秦榮光を経て黄炎培に受け継がれて、『川沙県志』に反映されたという<sup>(52)</sup>。このような地域の知識への関心の系譜が、地域統合という緊要の課題に直面した時、あくまでも啓蒙や教化という立場からではあるものの、地方の風俗や民俗に対する視点を地方エリートに獲得せしめたのである。

### 三、啓蒙と民俗

#### (一) 地方エリートの風俗観

本節では地方エリートが在地社会の風俗をどのように考え、またそれらが有する問題に対してどのような活動を行ったのかについて、①治安と慈善、②冠婚葬祭、③歳時、に分けてみてみる<sup>(53)</sup>。

#### ① 治安と慈善

浦東地方は「流氓」(ならず者)が跋扈する世界であった<sup>(54)</sup>。江南地方に特有の河川とクリークとが網状に張り巡らされた環境の中で、「流氓」は郷村部を中心に縦横に往来しており、このことが郷鎮社会の秩序を担うエリートにとって極めてゆゆしき問題であったことが「流氓」に関する竹枝詞の多さに現われている。清末浦東の主要な治安問題には「流氓」による塩の密売問題と「塩巡」と呼ばれる、塩密売を取り締まる巡捕左営による不正行為とがあり、両者が結託することで治安を悪化させるといふ状況が続いていた。まず、塩密売業者についてみてみよう。

浦東蛋党送縦横、縦火都由塩浦営。

土蛋結帮投客蛋、擄人勒贖路難行。

〔上海県竹枝詞〕風俗九

【大意】 浦東の蛋党は縦横無尽であり、放火は全て巡浦宮から発生した。土着の無頼と外来の無頼とが結託し、人を拉致して身代金を要求したため、路程は行き難いものがあつた。

詞にある「蛋党」とは当時は一般に「光蛋」と呼ばれた密売集団で、地元の「土蛋」集団が外地の「客蛋」と結託して密売買を行いながら、時には一般の郷民を捕らえて身代金を要求するという郷民の日常生活にもゆゆしき影響を与えていた。彼らは郷民が生計に窮してやむなく密売を行う「小販」とは全く異なつた存在であつたことが次からわかる。

官塩不売禁私塩、大販寛容小販嚴。

一笑素餐風味好、只嘗辛苦与酸甜。

〔周浦塘權歌〕政令

【大意】 官塩は販売されないにもかかわらず、私塩は禁止されていた。大規模な密売には寛容であるものの、小民による密売には厳しく対処していた。素餐（ただ飯）というのは風味がよいものだと「大販は」笑うが、これによって「小販は」ただ辛苦と甘

酸っぱさとを味わうのである。

「大販」には目をつぶつていたとあるように、本来塩密売を取り締まるべき巡浦左営は「小販」を取り締まるばかりで、「光蛋」の取締りを徹底しなかつたのである。それどころか、巡浦左営と「光蛋」とは結託していたことが次の二首から知られる。

塩捕巡船借緝私、孤商拉劫浦江事。

販私便是称光蛋、管帶通同月素規。

〔上海県竹枝詞〕風俗九

【大意】 巡浦宮の巡視船は密輸取締りを口実に黄浦江において小商人に強奪を行っている。密売集団は光蛋と自称し、巡浦宮の管帯もぐるになり、毎月光蛋に付け届けを要求している。

塩巡入港禁森嚴、港口巡船次第添。

梟販未来船調去、分明奉檄縱私塩。

〔周浦塘權歌〕政令

【大意】 巡浦宮は船の入港を嚴禁していたため、港口に停留して密売の監視に当たる巡船は次第に多くなつた。しかし、光蛋の船が未だ来ないうちに巡船は去つてしまった。これは明らかに光蛋の要請を受けて、密売を見逃していたのである。

「光蛋」は巡浦左營の管帶（營の統率官）に対して「月規」をつけ届けることよって公然と大規模な密売活動をする事ができたのである。そればかりか、「梟販」の密輸船が出港する際には取り締まらないばかりか巡船が先導するなど癒着の深さを伺える逸話である。さらに次の竹枝詞によれば、「光蛋」のメンバーには巡浦左營の勇弁や勇弁を務めていたものがいたというから、現場においてはほぼ同質の流氓によつて構成されていたのである。

有時光蛋冒官巡、号桂軍旗一一真。

原属塩營前革勇、相逢相認総郷親。

〔上海県竹枝詞〕風俗九

【大意】 時には光蛋が巡捕營を詐称し、ラッパや軍旗などは本物となんら変わらなかった。彼らはもともと巡捕營に属していた勇弁であり、光蛋と巡捕營とが遭遇しても互いに仲間だと認めていたのである。

このような事態が問題視されたのは清末には巡浦左營による事件が頻発し、市鎮や鄉村社会の秩序が脅かされたことに起因する。一八九九年には巡浦左營の水師が橋頭鎮で住民を殴打したことに對し住民達が拳擧して水師を追跡したところ、陳行鎮の大木橋を過ぎたところで兵

が銃を数発放ち、住民二名が死去するという事件が起きた。管帶吳福海が上海知県に賄賂によつて事件の揉み消しを謀つたことに對し、弾劾をうけて両江總督は委員を派遣して知県とともに会審し、弁日吳憲鴻を罰するといふ落着となつてゐる（塩巡槍斃兩平民、御史封章奏紫宸。畢竟殺人須抵命、憲鴻頸血濺埃塵（『周浦塘權歌』政令）。また、一九〇六年にも商人の銀が巡浦左營砲船弁目によつて強奪されるといふ事件が発生している。巡撫、道台、知県に對する地方紳士の上申によつて返還されてはいるものの、それは次善の策であると秦錫田は考へてゐる（商船販麦滬濱回、吳弁查私竟劫財。県令為民心力尽、但懲末弁釈渠魁（『周浦塘權歌』政令））。

鄉村社会の治安を脅かす事態に對し、巡浦左營の問題については、郷紳としての側面をも持つ秦錫田は様々なレベルの行政官に陳情を提出したり、江蘇諮議局常会において巡浦左營撤廢の議案を提出したりするという行政的解決を目指している。<sup>(55)</sup>興味深いのが「広蛋」を構成する流氓に對する対応である。秦錫田は一九〇五年に課勤院という遊民を收容する更生施設を陳行郷題橋市に開設した。ここでは様々な工芸技術を学ばせることで更生後の生計の手立てを習得させることが行われていたことか

ら、教育に重点が置かれた。<sup>(56)</sup> さらにその背後にある秩序観に目を配れば、「善拳」としての課勤院には、秩序を攪乱する遊民を收容して工芸習得を「課する」ことによって規律的な「国民」を創出していこうとする教化の思想によって裏付けられたものであったことを看取するのは容易であらう。<sup>(57)</sup>

## ② 葬礼・結婚

次の葬礼と結婚についてみてみよう。民間の葬礼習俗に関するエリートの捉え方はそれが迷信に過ぎないとする点では極めて明快である。このような見方は伝統的知識人の民衆文化に対する士大夫の思想と共通性を有すると同時に、社会進化論的な発想に基づいた衛生観や身体観が反映されていた。その内容をみてみよう。

病家迎得女巫看、看出魔多神不安。

連夜招尋毛道士、酬神送鬼鬧登壇。

### 『周浦塘權歌』風俗)

【大意】 患家は巫女を迎えて看てもらい、巫女は悪魔が多く神が安んじていないことが原因と診断する。そして、連夜似非道士を招いて、壇を設けて神に供え厄払いをするのである。

これに附された「郷民は」病になつても医者と呼ばず、かえつて巫女の言葉を信じるのである。神を祭り、厄払いをするのに甚だしい浪費である」という注の記述からも、民間習俗が迷信に過ぎず、「改良」の対象であるとみなしていたことは明白である。また、死者の埋葬についての竹枝詞に附された注釈では、埋葬に適した龍脈（地相）が得られない場合、「地師」がややもすると近隣の家が障害になつているとでたらめを言うことが言い争いの種になつていことに苦言を呈している。<sup>(58)</sup>

ところで、葬礼に関する風俗については他にもいくつか遺されており、地方志や上海県志の校訂過程で詠われた『上海県竹枝詞』などの諸史料を付き合わせると、このような葬礼の慣習が長期にわたるもので郷民の間に深く根付いていたことが容易わかる。興味深いことに、かかる風習は必ずしも民衆の間に限定されるわけではなかった。例えば、先にあげた埋葬について次のような風習が明末以来続いていた。

客堂停柩慣多年、塵滿靈台幫帖前。

命不通兼無好地、誤聽風水葬遷延。

### 『上海県竹枝詞』風俗九)

【大意】 客間に長年棺を留め置く事が慣例となり、

塵が靈台に貼り付けてある票の前に満ちている。運命が通ぜず、またよい土地も得られないという風水師の言葉に惑わされて葬儀が引き伸ばされている。

「士大夫の家庭における葬礼ではややもすれば地師の言を聴き、「よい土地が得られない場合」数十年たつても埋葬しない場合もある」という秦栄光の注釈にもこのような風習を「迷信」とみなす視点が伺えるが、初等教育における郷土教育のために編纂された『陳行郷土志』でも、新たな「国民」を創出しようとする教育上の目的から、このような風習を「迷信」として一刀両断する記述が際立っている。<sup>(59)</sup>

次に結婚についてみる。清末に「国民」の創出が緊要の課題となり、家庭教育を支える女子教育の必要性が地方エリートにも強く意識されることとなった。「国民教育は家庭から始まることは、内則が礼記において詳細に著されていることに示されている。十年前に設立した正本女学のことを回憶すると、依然として女界のいい模範である<sup>(60)</sup>」と詠われているように、正本女学を一九〇五年に創設するなどの具体的な教育活動も行われた。したがって、結婚についても従来の陋習を打破せんとして新たな結婚を提唱し、実践したのも当時の女権意識の高ま

りを考えれば極めて自然なことであった。

古来嫁娶礼彬彬、俗例偏多六色人。  
要省繁文与繁費、文明新式合遵循。

〔周浦塘權歌〕風俗

【大意】古来より婚礼は華麗に流れず品のよいものであるのだが、浦東の俗例ではかえって六色人を用いている。虚礼と浪費とを省くためには、文明結婚にすべきである。

「六色人」とは、男引、女引、楽人、香案、夫頭、砲手という儀礼に必要とされた職能者を俗称したものであるという。新たな結婚の提唱と実践は地域を「文明」の名の下で統合していこうとするエリートの活動の一環を構成していたものであり、実際に一九〇七年には秦錫田の三女が青浦胡氏に嫁いだ際には陳行鎮において「新礼」を用いた結婚式を挙行したという。

しかしながら、新文化運動の影響の下で家族専制の下から女性を解放するという「解放の説が盛行」していることに對して<sup>(61)</sup>、秦錫田は極めて慎重な態度を示している。結婚我愛自由成、婚約仍須主父兄。

多少狂男淫蕩女、大都借汝自由名。

〔周浦塘權歌〕風俗



【大意】 結婚は当人が愛すれば自由にすることが原則だが、実際の婚約などの手続きは父兄がとりしきるべきである。多くの身持ちの悪い男女は自由の名を口実にしているに過ぎない。

新文化運動期に登場してきた様々な政治観や秩序構想に対して、郷土秩序から全体秩序を回復させていこうとする秩序構想に基づいて在地社会の「近代化」を進めていた秦錫田とって、「解放の説」が唱える「自由」が、「自由」の衣をまとった放埒であると映ったのかもしれない。このことは「男女が互いに用心すること（防閑）が解放の説によつて大いに乱れてしまい、世の中の道理を重んじる者はこれに憂慮している」という感想にも反映されていよう。

### ③歳時・祭事

次に歳時や祭事に関する在地知識人の視点がいかなるものであったかを検討するために、歳時のうち迎神賽会と廟会において欠かせない芸能について取り上げる。迎神賽会が歳時のうちで最も民衆に重んじられていた行事であったことは夙に知られている。<sup>(62)</sup> その様子について秦錫田は次のように詠っている。

最是喧鬧十月朝、出巡神像競招邀。  
香煙繚繞笙歌沸、無数金錢暗裏消。

〔周浦塘權歌〕時令

【大意】 最も喧騒に包まれるのが一〇月一日の出巡で、神像が近隣から競って招かれる。神像の行く先では香火がゆるやかに立ち上り、楽器の音がさわがしく響く。この行事で無数の金錢が暗に浪費される。

十月一日には「出巡」と呼ばれる、各廟から神像が担がれ近郷を巡行する習慣があり、神像が巡回する村鎮では宴席を設けて神像が来た廠を覆い隠し、神の降臨を求める「廠会」という儀式が行われたという。楽器や歌の音が沸きかえり、子供や女性の騒がしい声が響き渡った情景に対して「国を挙げて狂うが若きの勢い有り」という常套句で簡単な感想を秦錫田は述べている。迎神賽会が、彼らが当為とする風俗像から逸脱しているとみなす基準には郷民の財が無用に浪費されるという点にあった。そして、財の浪費は、「拳勇」（拳法をする荒くれ者）が集まつて賭博場を開いて郷民の金を巻き上げるといふことで形でも行われたのである（「練技拳場到处開、迎神賽会斂多財。諸無頼総為魁首、群飲三更聚賭来」〔上海県竹枝詞〕風俗九）。

かかる賽会で欠かせないのは芸能であるが、民間芸能に対する地方エリートの認識は民衆文化の中に固有の価値観や芸術性を見出していくという立場とは全く背馳するもので、彼らが目指す秩序の攪乱要因となるとしている点では士大夫的な民衆文化観の域を出るものではなかった。具体的に二首の内容を見てみよう。

花鼓淫詞疊少婦、村台淫戲誘郷郎。

安排種種迷魂陣、壞尽人心決大防。

〔上海県竹枝詞〕風俗九)

【大意】 花鼓戲の淫らな言葉は若い寡婦を惑わし、村の戲台で演じられる淫戲は郷下の男子をおびき寄せる。花鼓戲には人をたぶらかす種々の手段が凝らされており、人心を壞し、男女のおきてを破らせてしまう。

影戲攤簧花鼓戲、導淫誨盜害宜防。

改良風俗推新劇、徹夜西園看化粧。

〔周浦塘權歌〕風俗)

【大意】 皮影戲、攤簧、花鼓戲といった民間芸能は郷民に淫や盗みを教えるので、その害は防がねばならない。改良風俗には新劇がよい。陳行鎮の西園では夜通し扮装した役者を鑑賞したものである。

ここでは、清代にはその上演が官憲によつて嚴禁されていた花鼓戲、大道芸の一種としての起源を持ち、のちに様々な要素を吸収して申曲などの地方劇に發展していく攤簧、影絵芝居である皮影戲などが、子弟を惑わせ「放蕩廢業」を招いてしまうとしてその害の深刻さを指弾されており、従来の士大夫的価値観に裏打ちされた民衆文化観であることが容易に知られよう。<sup>63</sup> 清末以降の民俗観の新たな展開として興味深いのが新劇（話劇）に対する活動である。「改良風俗」を實踐する手段として話劇に注目していたのは、郷民の識字率の低さから現実的な啓蒙装置としての演劇の有効性に彼らが着目していたことによるのである。<sup>64</sup> 陳行郷では容与会という話劇団体が結成され、夏の夜には新劇を上演した。観劇には多くの者が訪れたが、常軌を逸した行動に出る者はいなかったと秦錫田は述べている。これも花鼓戲がややすれば若者を放蕩へと走らせることとの対比で賞賛の意を込めたものであると思われる。

## (二) 自治と民俗

以上見てきたように、竹枝詞に詠われた民俗は、地方エリートにとつて民衆を教化することで克服されるべき

改良の対象であるとみなされており、改良を経た後に誕生する「国民」が有すべき文化との断絶性が強調されていたのである。しかしながら、その主観とは裏腹に彼らが行った事業が民俗と接点を持つ側面があつたことも看過できない。在地知識人としての側面と同時に在地有力者としての顔も有していた彼らは地方自治制が施行されると、県レベルや郷レベルの政治参加を行うようになる。このような過程を国家や「官治」に対置されるべき「社会」や「民治」の領域の伸長の過程として捉える視角に基づいた研究が近年数多く生み出されてきたのは周知の事実である。<sup>(65)</sup> このような主張の一方で、地方自治制に参与した有力者における社会と国家との同型性や連続性をも指摘しなければならないだろう。例えば、嘉定県西門郷における自治機関成立に伴い、郷議事会議長に選出された黄守恒は、自治の推進が「地方人民の生活を保存・増進させることを枢要とする」ものであり、「保存」とは清潔に注意して疾病を減少させること、「増進」とは種々の生計の方法を發達させることであると宣言している。<sup>(66)</sup> したがって、郷議事会で提議され、その一部は実行に移された、街路灯の設置、道路の清掃、橋梁の建築、乞食の駆逐、公園創設、賭博や阿片喫煙の禁止、といっ

た市鎮を中心とする地方空間の「近代化」は社会進化論的な身体観や社会観に影響を受けた秩序意識に基づいたものであり、この点においては「社会」の事業と「国家」の事業とは共通性があるのである。

陳行郷においてもかかる秩序意識に基づいた空間の近代化がすすめられた。郷董に就任した胡祖徳は、学堂の創設や善堂・課勤院などの慈善事業と並んで、とりわけ橋梁の建築や修復に情熱を注いだ。胡祖徳はこのことに強い自負の気持ちを抱いており、自らを「四橋老人」「六橋老人」と称していたといふ。<sup>(67)</sup> このことは、郷土に関する典故などを精力的に蒐集・出版しながらも自らの手による文章をほとんど遺さなかつた胡祖徳が自らの記した「度民橋工程記」によつても知られる。そこでは度民橋の石環橋への改築を巡つての経緯が記されている。橋梁改築の煩雑な工程を現場で遣り繰りする実行能力こそが、地方自治の目指す地方空間の近代化を可能にするために不可欠であつたことに対する自己賞賛もこめられている。<sup>(68)</sup> 工程費用の三分の二は徴収した捐によつて支出されたが、不足分を私財で補つたことで工程を完成させたことに対し、秦錫田は賛美の言葉を贈つている。<sup>(69)</sup> 賞賛は、彼の「公共」への貢献に対するものであるのと同様

に、そのような機転を利かすことが出来る実践能力に対してであり、このような指導能力が自治を担保すると考えられていたのである。

地方エリートとの秩序意識とは裏腹に、地方空間の近代化に関する事業の結果生み出されたものから住民は別の意味を引き出していたことにも注意しなければならない。水路と密接不可分の関係にある江南の自然環境は、橋を民衆の歳時に組み込んでいた。著名な風習の中には「走三橋」とよばれるものがあり、竹枝詞にもその情景が詠まれている。

肉餡餛飩菜餡圓、竈神元夕接從天。

城廂灯市尤繁盛、点塔焼香費幾千。

〔上海縣竹枝詞〕歳時八

【大意】 元宵節には肉入りの餛飩や野菜を餡にした湯圓を食べる。夜には竈神が天から降臨するのを迎へ入れる。城廂の廟における灯市がもつとも盛んで、燈籠や焼香に莫大なお金を費やす。

元宵例合走三橋、環洞新橋只二條。

吾願蘇家橋改建、三橋走偏路迢迢。

〔周浦塘權歌〕時令

【大意】 陳行郷においても元宵節に走三橋を行う風

習がある。しかし、陳行郷には石環洞橋が度民橋と裕民橋の二座しかない。蘇家橋を石環洞橋に改築すれば、走三橋をおこなう人の隊列もはるかに壮観になるだろう。

ここからわかるように、「走三橋」とは旧暦正月十五日である元宵節において広く行われていた民間風習であった。元宵節の夜すなわち正月一五日が「走三橋」が行われる日であり、この日に三座の大橋をわたる事によって万病にかからないという言い伝えがあった。<sup>(20)</sup>元宵節は一年の豊穰を祈願するという意味を持つとともに、「走三橋」を通して、ライフサイクルの豊穰の源である女性と密接な関係にあった。この日には疾病の厄払いのために連れだつて訪れる女性達によって著名な橋の周辺は大変なにぎわいをみせた。秦錫田の竹枝詞にみられるように、陳行鎮においても「走三橋」では鎮の繁華街にかかる橋は女性たちでにぎわつたという。かかる風習を通して、これらの橋の建築・改築を行った有力者について語られたり、彼らが行つた事業や橋が表象する権威が認知されたりしたのである。このように、空間の「近代化」は、橋を渡る女性たちからはエリートの意図とは異なる意義が引き出されながら、民間風俗のなかに組み込まれ

ていたのである。<sup>(71)</sup>

### (三) 民衆文化と啓蒙

在地知識人による民俗観および自治と民俗との関係についてみてきたが、次に検討しなければならぬのが、竹枝詞に民俗を詠ったり、民衆たちによって詠われる歌謡を収集したりすることがこの時期においてどのような意味をもっていたのかということである。先にも挙げたように秦錫田の『周浦塘權歌』が詠われたのは一九一九年前後であり、胡祖徳の『滬諺』と『滬諺外編』とが出版されたのが一九二二年のことである。また、秦錫田と胡祖徳が編纂に参加した初等教育における郷土教育の教科書である『陳行郷土志』が民国に入ってからすぐにその編纂が構想され、一九二一年に出版されたという事実は、民俗への関心が地域統合という課題と密接に関連していたことを示すものである。秦栄光が遺した『上海県竹枝詞』を整理し、民国元年に出版していることを考えると、これらの出版は、新文化運動の昂揚という状況の下でクローズアップされた新たな秩序のあり方をめぐる問題に対する彼らの解答を示したものであったといえる。

民衆文化を利用した啓蒙活動によって達成すべき秩序

とはいかなるものであったのかを端的に示すのが『滬諺』に寄せられた秦錫田の弟である秦錫圭の序言である。秦錫圭は進士に及第した後、翰林院庶吉士を経て山西省寿陽県知県に任官した。民国初年には第一回国會議員選挙において参議院議員に選出されたが、国民党員であったためのちに袁世凱によって議員資格を剥奪されている。後に参議院議員に復職し、曹錕賄選に反対して広東政府の非常会議に出席するなど、一貫して国民党系の立場で政治行動をとった人物であった。<sup>(72)</sup>このように秦錫圭は国政レベルの政治舞台で活躍した人物であり、上海における活動も浚浦局による租界拡張の動きに対してナシヨナリズムの立場から反対するといふものであった。<sup>(73)</sup>このように国家意識が鮮明であった秦錫圭は『滬諺』の意義について次のように明快に述べている。<sup>(74)</sup>

仮に今日の小学校の数を一〇倍にしたとしても、なおその収容可能な人数の不足が憂えられるのである。いわんや小学校で教える対象は僅かに一〇歳前後の少年のみであって、すでに農業、商業、工業に従事して学齢期を越えてしまったものをどうしてこれを切り捨ててしまうことができようか。そこで、『滬諺』が編纂されたのである。そこで用いられる

言葉は、身近なものから外へと広げていき、俗語（諧語）を用いることで、読者の興味を引き出している。これらは平素聞きなれているものなので、その文字を認識させるのが容易である。また、詳細な注釈を施し、「読者に」一を聞いて十を知らしめるようにするのは、道徳をよりどころにしている。……ところで、国とは郷が積み重なったものである。小学校において郷土志の授業を行うことを提議するものは、その愛郷心に訴えることによって愛国を達成せんとするものである。郷土の人間がその郷土の音（郷音）で暗誦することで「郷土のことに」関心を持たしめ、その愛郷心が油然として湧き上がるのを以って、自然とわが国の大国民を養成せんとするのがこの本の趣旨である。

文中において「郷土志」と述べられているように、陳行郷では『陳行郷土志』という郷土教育の教科書が編纂され、これは学齢期の児童を対象とするものであった。『滬諺』が学齢期を越えてしまったより広範な民衆を対象にした社会教育としての目的を有するものであるという点では『陳行郷土志』との違いがあるものの、『滬諺』と『陳行郷土志』とが想定する秩序構想の特質を考

えれば、この二つの著作は表裏をなすものであった。すなわち、愛郷心と愛国心とは基本的に同質の性格を有するものであり、愛郷心の涵養が愛国に寄与すると想定されていたこと、換言すれば、『郷土』における秩序形成を媒介として国家秩序や全体秩序を構築していこうとする、『郷土』からの秩序構想の中核となる考え方が端的に反映されているのである。「大国民」の養成という国家統合にあくまでも関心の重点を置いていた秦錫圭であったが、『郷土』から積み上げていく方法もその有効な方法の一つであるとみなしていたのである。

ここで注意しなければならぬのが、郷土への寄与と国家への寄与とを連続して捉える根拠が人間の徳性の特質に関する考え方におかれていたということである。『滬諺』において民衆が平素聴きなれた俗語や山歌などを用いることによって識字を容易にしていこうとする方法は清末の啓蒙運動や一九二〇年代に昂揚する識字教育運動にもひろくみられるものであり、とりたてて珍しい方法ではない。注目すべきは「俗語に」詳細な注釈を施し、「読者に」一を聞いて十を知らしめるようにするのは、道徳をよりどころにしている」というところに述べられている、人間の徳性の可塑性に対する見方であ

ろう。つまり、啓蒙の対象である民衆は識字能力を有してはいないものの、在地知識人の啓蒙による「正しい」導きによって個々が原初的に有している徳が発揮され、「国民」になることができるという見通しである。この点について『滬諺』において自らが収集した大量の俗語に附された胡祖徳の注釈を例にみてみよう。「想自己、度他人」という諺には「これはつまり恕の道のことである。孔子のいういわゆる『一言にして終身行うべきものなり』にあたる」という注釈を加えており、また、「敬人自敬自、薄人自薄自」という諺には『孟子』に「人を敬う者は人恒にこれを敬う」とある」と附している。儒学の古典と俗語との関係については、古典の内容が通俗化して俗語になったものであるのか、俗語を古典が収録したものであるのか胡祖徳は述べていないが、このような注釈を施した意図には、古典の教養と俗語との間に何らかの共通性や連続性を見出していたからであろう。俗語に対する関心は俗語そのものもつ民俗学的な価値への関心ではなく、あくまでもそれらの中に含まれる古典と同型の教養を手がかりとすることで、民衆の「徳」を発揮させる点におかれていたのである。

かかる民俗へのまなざしは『滬諺外編』に収録された

五更調や灘簧などの物語についても同様の構図がみとれる。収録されているのは『白娘娘報恩』『庵堂相会』『陸雅臣売娘子』など後の地方劇の主要劇目へと発展したものが多し。「所収の山歌などは、もともと字を知らない者が字を覚えやすくすることを意図したもので、読者がその粗雑な内容を嘲らないことを願う」と胡祖徳は述べているように、これらの物語が有する芸術的民俗学的な価値を承認したのではなく、これらの物語のモチーフとなつている因果や倫理といった観念への民衆への感化力を利用せんとしたものであったのである。<sup>(76)</sup>

おわりに

本稿では、清末民初の地方エリートが地域統合という課題に直面して、大多数の民衆をどのように統合しようとしたのか、また統合の根拠となる地域社会観や民俗観・民衆観とはいかなるものであったのかという問題について初步的な考察を行った。上海県陳行郷のエリートが遺した「歌謡」に着目し、エリートが竹枝詞に詠った民俗の内容や彼らによる歌謡の収集の意図を啓蒙運動との関連で論じた。

上海県陳行郷のエリートが民衆への啓蒙活動に取り組

んだ際に想定していた秩序構想とは、地方自治や郷土教育活動と同様に《郷土》への公共心の涵養を通して愛国に寄与するもの、換言すれば、《郷土》における秩序形成を媒介として国家秩序や全体秩序を回復していかうとするものであった。かかる《郷土》からの秩序構想の中心となる考え方が端的に反映されていたのが、胡祖徳によつて編纂された『滬諺』と『滬諺外編』である。これらの作品は民衆が口ずさんでいた俗語や民間俗曲などの様々な「歌謡」を識字教育の目的のために収集したものであった。また、『滬諺』と『滬諺外編』の編纂が、『陳行郷土志』という郷土教育の教科書の編纂とほぼ同時期の一九一〇年代末に行われたことも大きな意味を持つように思われる。なぜならば、紳士エリートがこのような《郷土》からの秩序の実践に取り組んだのは、新文化運動の昂揚という状況の下でクローズアップされた新たな秩序のあり方をめぐる問題に対する彼らの独自の解答を示したものであったからである。

しかしながら、秦榮光や秦錫田が竹枝詞に詠っているように、彼らの民俗観は地方エリートとして地域統合を推進していく立場に基づき、社会進化論的な発想を吸収しつつも、伝統的な民衆文化観を拠りどころとするもの

であった。これは、文明―野蛮（迷信）という座標軸から民俗を「迷信」としてみなすものであり、したがって民俗とはあくまでも彼らの秩序構想を達成するための改良の対象か、さもなければ民衆教化のための手段であり、そこに固有の民俗学的な価値を見出そうとするものではなかった。

以上が本稿で得た結論である。本稿でとりあげた地方エリート<sup>17</sup>の活動やそれを支えた社会観は、新文化運動の影響の下で海外の学説に基づく社会運動に対する解答という側面も有していた。それでは、新たな社会運動の担い手となった知識人層の活動やそれを支える社会観とはどのようなものであったのかについて、本稿を作成するにあたり収集した関連史料の紹介を兼ねて言及しておきたい。

一九二〇年代に入ると、新文化運動の影響や国家意識の高揚のもとで呉江県を中心とする地域の市鎮でも新世代の知識人が登場し、地方自治、市民公社、識字教育など多岐にわたって活動を展開するようになる<sup>17</sup>。このような知識人の中心にいたのが南社で著名な柳亜子で、彼を中心とする青年知識人は様々な地方新聞を発行し、これらの活動を推進するための世論形成を積極的に行った。



本稿の関連において極めて示唆的な主張を行ったのが盛澤鎮において発行された『新盛澤』<sup>(78)</sup>である。ここでは社会主義思想や三民主義の影響の下で、民衆の生活が表現された水田歌や挿秧歌、竹枝詞といった「民衆文学」に積極的な価値が存在するという主張が登場している。<sup>(79)</sup>しかし、彼らの民俗観はあくまでも一定の「近代化」を指標としたものであり、従来「迷信」として斥けられたものに独自の意義を見出すのではなく、文明―野蛮(迷信)という座標軸を保持しつつも、「迷信」の側に追いやられていたものを文明の側に読み替えていくというものであった。<sup>(80)</sup>こうした意味において、民衆文化は改造の対象であると同時に依拠する価値にもなりうることになり、ここに知識人の運動が有していた困難が集約されていたといえよう。このように、清末に登場し、南京政府期に展開される反迷信運動の性格や展開過程については、とりわけ運動の根底にある社会観・人間観の変遷に着目すれば、まだなお多くの検討すべき課題が残されているように思われるのである。<sup>(81)</sup>

注

(1) 最近の日本の研究として、田中比呂志「清末民初に

おける地方政治構造とその変化―江蘇省寶山県における地方エリートの活動―」『史学雑誌』一〇四編三号、一九九五年、同「清末民初における立憲制と地方エリート―張謇における立憲と地方自治の思想―」『史学雑誌』一〇八編一号、一九九九年、稲田清一「清末、江南における『地方公事』と鎮董」『甲南大学紀要』文学編一〇九号、一九九九年、黄東蘭「清末期中国における地方自治制度の導入と日本―天津県の地方自治実験を中心として―」『東洋学報』八四巻一号、二〇〇二年、がある。

(2) 中国のものとしては馬小泉『国家与社会―清末地方自治与憲政改革―』開封、河南人民出版社、二〇〇一年、魏光奇「直隸地方自治中的県財政」『近代史研究』一九九八年一期、同「地方自治与直隸“四局”」『歴史研究』一九九八年二期、などがあげられる。

(3) 吉澤誠一郎「書評・小浜正子著『近代上海の公共性と国家』」『東洋史研究』六〇巻二号、二〇〇一年、及び吉澤誠一郎「天津の近代―清末都市における政治文化と社会統合―」名古屋大学出版会、二〇〇二年、八一―一三頁。

(4) 山田賢「中国明清時代史研究における『地域社会論』の現状と課題」『歴史評論』五八〇号、一九九八年。このうち、②については、佐藤仁史「清末民初における徵税機構改革と政治対立―江蘇省嘉定県の夫束問題を事例に―」『近きに在りて』三九号、二〇〇一年、という事例研究において基礎的な考察を試みた。また、かかるアプローチによる研究がもつ可能性については、佐

藤仁史「二〇〇〇年の歴史学界―回顧と展望―東アジア・中国・近代―」『史学雑誌』一一〇編五号、二〇〇一年、でも若干言及した。

(5) 佐藤仁史「清末・民国初期上海県農村部における在地有力者と郷土教育―『陳行郷土志』とその背景―」『史学雑誌』一〇八編一二号、一九九九年（以下、佐藤A論文と略称）。

(6) 竹枝詞とは元来唐代に巴蜀地方において民間に流布していた歌謡であり、中唐に劉禹錫や白居易らによってそれらが採録されたり、吸収されたりすることによって基礎が作られたといわれている。その後新たな文学表現として多くの文人たちによって詠われることとなった。

その特徴は竹枝詞の起源が持つ特徴から土地の風物や民俗、紀事が詠われている点にある。竹枝詞は明清期から近現代にかけても大量に詠われており、それらは個人文集、地方志、新聞などに散在している。

(7) 顧炳権「關於『竹枝詞』的思考」『上海風俗古迹考』上海、華東師範大学出版社、一九九三年、所収。顧炳権には上海地区の竹枝詞を収集・整理した、『上海洋場竹枝詞』上海、上海書店出版社、一九九六年、及び『上海歴代竹枝詞』上海、上海書店出版社、二〇〇一年、がある。また、江蘇省については、主要な竹枝詞を収集した『江蘇竹枝詞集』南京、江蘇教育出版社、二〇〇一年、が刊行された。

(8) 明末の士大夫による風俗観については、森正夫「明末における秩序変動再考」『中国―社会と文化―』一〇

号、一九九五年、岸本美緒「風俗と時代観」『古代文化』四八巻二号、一九九七年。

(9) 李孝悌『清末の下層社会啓蒙運動―一九〇一―一九一一―』台北、中央研究院近代史研究所、一九九二年。

(10) 吉澤前掲書、補論「風俗の変遷」。

(11) 濱島敦俊「農村社会―覚書―」明清時代史の基本問題委員会編『明清時代史の基本問題』中国史学の基本問題シリーズ四〇汲古書院、一九九七年、所収。また、このような階層性を文学の立場から述べたものに、金文京「漢字文化圏の訓読現象」和漢比較文学会編『和漢比較文学研究の諸問題』汲古書院、一九八八年、所収、がある。

(12) 『上海郷土志』第九七課・学堂。

(13) 『陳行郷土志』孔祥百序。民俗学史の立場から民俗観の変遷を見れば、(一) 紳士によって地方志や筆記に描かれた明清期、(二) 近代知識人による啓蒙民俗思想、(三) 北京大学や中山大学を中心とする現代民俗学、という流れになる。また、(二)の内容には、「革命童謡・弾詞」「文人竹枝詞」「風俗志」などがある。本稿で取り上げる指導層の地方民俗へのアプローチは、(一)と(二)の性格を併せ持つものであったといえよう。鐘敬文編『民俗学概論』上海、上海文芸出版社、一九八八年、四〇七―四二二頁。

(14) 民俗学者による歌謡の収集や彼らの民俗観については Chang-tai Hung, *Going to the People: Chinese Intellectuals and Folk Literature, 1918-1937* (Harvard East Asian

- Monographs, 121), Cambridge, Harvard University Press, 1985, Chap. 3. の詳しき。
- (15) 『上海県統志』卷一三、人物、秦栄光、および『養真堂文鈔』上邑七図免役周浦塘記。秦栄光の活動は秦錫田著『顕考温毅府君年譜』一卷、一九一九年排印本（京都大学人文科学研究所蔵）に詳しい。
- (16) 稲田清一「清末江南の鎮董について—松江府・太倉州を中心として—」森正夫編『江南デルタ市鎮研究—歴史学と地理学からの接近—』名古屋大学出版会、一九九二年、所収、及び同「清末、江南における『地方公事』と鎮董」『甲南大学紀要』文学編一〇九号、一九九九年、を参照のこと。
- (17) 秦錫田『享帚録』卷六、周浦塘權歌。
- (18) 秦錫田については、秦之濟編『秦硯畦先生年譜簡録』二卷、一九六一年孔令毅摘鈔本、に詳しい。また、この年譜をもとに作成した、佐藤仁史「清末・民国初期における一在地有力者と地方政治—上海県の『郷土史料』に即して—」『東洋学報』八〇卷二号、一九九八年（以下、佐藤B論文と略称）表三「秦錫田略年譜」を参照のこと。
- (19) 佐藤A論文、及び佐藤B論文参照。
- (20) 『陳行郷土志』第一課・位置、第二課・沿革、第六課・水道。
- (21) 秦錫田『享帚録』卷六、周浦塘權歌。
- (22) 最近、顧前掲『上海歴代竹枝詞』にも収録された。
- (23) 「秦胡両姓旧家声、一善経商一筆耕。可有德星占太史、石橋古勒聚星名」(『周浦塘權歌』陳行掌故)。
- (24) 秦錫田『享帚録』卷二、雲翹胡君家伝傳。
- (25) 『養真堂文鈔』序(黄炎培)。
- (26) 秦錫圭『貝斎文稿』「滬諺序」一九二八年石印本。
- (27) 公共圏については、さまざまな形で議論が積み重ねられてきたが、紳商や彼らによる慈善事業に分析が集中している。欧米の議論については、William T. Rowe, "The Public Sphere in Modern China," *Modern China*, 16, 3 (1990), 309-329. 孔復礼「公民社会与体制的發展」『近代中国史研究通訊』第一三期、一九九二年、R. Bin Wong, "Great Expectations: 'The Public Sphere' and the Search for Modern Times in Chinese History" 『中国史学』三、一九九三年、を参照のこと。中国では、蘇州商会を中心とした実証研究が、近代中国に「公共圏」の出現を見出そうとしている。馬敏・朱英『伝統与近代的二重奏—晚清蘇州商会個案研究—』成都、巴蜀書社、一九九三年、馬敏『官商之間—社会劇變中的近代紳商—』天津、天津人民出版社、一九九五年。日本においては、慈善事業を中心とした実証研究がこの問題に別の角度から接近している。夫馬進『中国善会善堂史研究』同胞舎出版、一九九七年、小浜正子『近代上海の公共性と国家』研文出版、二〇〇〇年。
- (28) 佐藤A論文参照。
- (29) 稲田前掲「清末江南デルタの鎮董と地方公事」。
- (30) 森正夫「清代江南デルタの郷鎮志と地域社会」『東洋史研究』五八卷二号、一九九九年。行政による「地域」

の取り込みや「地域」の形成過程における行政の役割と  
いった、行政と「地域」との相互関係については、太田  
出「清代緑營の管轄区域とその機能—江南デルタの汎を  
中心に—」『史学雑誌』一〇七編一〇号、一九九八年、  
同「清代江南デルタ『佐雜』考」『待兼山論叢』三三三号  
（史学編）、一九九九年、を参照。

(31) 「邑均工役役均田、何事紛争八十年。幸頼陸公来宰県、  
詳求免役一碑鐫」。また、関連する竹枝詞に「五濬運河  
記雍乾、施工端不為農田。強翻旧案真無理、枉擲金錢八  
百千」もある（ともに『周浦塘糧歌』水利）。

(32) 国家や地域エリートによる地域社会の秩序化・統合  
化に対する民衆の反統合の動きや独自の行動様式につい  
ては触れられなかったが、検討を要する重要な課題であ  
る。黄東蘭「清末地方自治制度の導入と地域社会の対応  
—江蘇省川沙県の地方自治風潮を中心に—」『史学雑  
誌』一〇七編一〇号、一九九八年、藤谷浩悦「清末、湖  
南省長沙の街巷と民衆—人のつながりと行動様式—」  
『近きに在りて』三六号、一九九九年、同「一九〇六年  
の萍瀏醴蜂起と民衆文化—中秋節における謠言を中心  
に—」『国際ワークシヨップ』二〇世紀中国の構造的変動  
と辛亥革命』報告集』二〇世紀中国の中国社会の構造  
変動と日本』科学研究費研究会、二〇〇二年、参照。  
(33) 秦錫田の経歴については、佐藤B論文、表三「秦錫  
田簡略年譜」を参照。

(34) 『享箒録』卷八、七十自述。

(35) 『享箒録』卷八、七十自述。家庭教師時代に指導した

学生は浦東の市鎮に居住する地方エリートの子弟が多か  
った。秦栄光が上海県で有していた名望や錫田自身の文  
才がしられるに従って、県城の有力者からも認められる  
ようになり、日本留学前の曹汝林の家庭教師も務めてい  
る。

(36) 秦錫田は湖北候補同知として武昌に赴いた際に万国  
公法を学んだという。『享箒録』卷八、七十自述。また  
中国における万国公法の受容については、佐藤慎一「近  
代中国の知識人と文明」東京大学出版会、一九九六年、  
第一章「文明と万国公法」に詳しい。

(37) 佐藤B論文参照。

(38) 教育改革は地方エリートの政治参与と密接な関係に  
あり、教育会を中心として政治的思考を共有する人的ネ  
ットワークの形成を促すという潮流を生み出した。江蘇  
教育会のかかる側面については、高田幸男「江蘇教育総  
会の誕生—教育界に見る清末中国の地方政治と地域エ  
リート—」『駿台史学』一〇三号、一九九八年、を参照。

(39) 『享箒録』卷八、七十自述。

(40) 『享箒録』卷八、七十自述。  
(41) 『享箒録』卷一、新建三林陳行楊思郷立第二国民小学  
校舎記。清末における「学戦」については「中体西用  
論」との関連で論じた、川尻文彦「『中体西用』論と  
『学戦』—清末『中体西用』論の側面と張之洞『勸学  
篇』—」『中国研究月報』五五八号、一九九四年、を参  
照。

(42) 清末における社会進化論の受容と儒教的世界像の転

換の過程はむしろ両者の不連続性が特徴であったといえる。例えば、嚴復以前の「プロト進化論」における歴史意識は、可逆的な三段階論から非可逆的な三段階論へと転換しており（佐藤慎一「天演論」以前の進化論—清末知識人の歴史意識をめぐって—）『思想』七九二号、一九九〇年）、また、清末のナショナリストたちもナシヨナリズムと伝統的世界像との不連続性を明確に認識していた（佐藤慎一「儒教とナシヨナリズム」『中国—社会と文化—』四号、一九八九年）。社会進化論とナシヨナリズムについては、坂元ひろ子「中国民族主義の神話—進化論・人種観・博覧会事件—」『思想』八四九号、一九九五年、も併せて参照されたい。

- (43) 佐藤A論文参照。梁啓超の「合群」に関する議論は『新民説』第一三節論合群、を参照。また、『新民説』の概略については狭間直樹『新民説』略論』狭間直樹編『共同研究梁啓超—西洋近代思想受容と明治日本—』みすず書房、一九九九年、所収、を参照されたい。

- (44) 『顕考温毅府君年譜』の巻末において言及されているが、筆者は未見。

- (45) 『享帚録』巻八、七十自述。

- (46) 秦錫田が参与した地方志と役割は次の通りである。『上海県統志』……水道志、芸文志の分纂及び名宦志の修訂。『民国上海県志』……全書の総閲。交通志、政治志、財用志。『南匯県統志』……全書の総纂。水利志、芸文志、風俗志。『民国南匯県志』……工程志と人物志。  
(47) 井上進「方志の位置」『山根教授退休記念明代史論

叢』下、汲古書院、一九九〇年、所収、及び、山本英史「中国の地方志と民衆史」『中国民衆史への視座—新シノロジ—歴史編—』東方書店、一九九八年、所収。

- (48) 民国『川沙県志』が有する「近代性」については、方志学の立場から夙に指摘されてきた。黄葦編『中国地方志詞典』合肥、黄山書社、一九八六年、顧炳権「略談黄炎培与『川沙県志』」『中国地方志通訊』一九八三年第三期、などを参照のこと。

- (49) かかる立場から風俗が記述されているのが『川沙県志』巻一四・方俗志、で従来の地方志に見られるような「風俗」以外にも多くの歌謡が収録されている。中村哲夫「郷紳の手になる郷紳調査について」同『近代中国社会史研究序説』法律文化社、一九八四年、所収、は、地方の「民俗」に対する関心が清末の法制調査の必要とともに喚起された側面もあることを示す。

- (50) 秦錫田『享帚録』巻八、七十自述。

- (51) 『寶存』は清代木版本で上海図書館古籍部に所蔵されている。『陳行郷土志』第四四課・名人六・胡式鉦、に拠れば、胡式鉦は陳行鎮に居住し、嘉慶五年に生員となり、詩文に優れていたという。

- (52) 顧炳権「再論黄炎培与浦東学派」黄炎培學術思想討論会提出論文、一九九六年。顧によれば「浦東学派」は、南匯県の進士張文虎、秦榮光、さらには中華職業教育社や中国民主建国会の活動で著名な黄炎培の順に継承されていったという。顧氏には「浦東学派」を詳しく論じた『黄炎培与浦東学派』（稿本）がある。張文虎の學術活動

は、陳大康整理『張文虎日記』上海、上海書店出版社、二〇〇一年、によって詳細を知ることが出来る。

(53) ところで、以下にとりあげる竹枝詞で詠われる民俗の内容が、地方志の風俗志の内容と大差の無いものが多いのも事実である。しかしながら、地方志に現われない内容が見られる以上に、具体的な地域の課題に対し、清末民初に独特にビジョンの下に詠われたという点に、これらの史料の価値があるように思われる。

(54) 浦東の「流氓」については、「若輩強梁不怕官、官場不究也從容。縦容胆直包天大、捕拒官差拳欧攢」(『上海県竹枝詞』風俗九)、と詠われている。

(55) 巡捕左営問題に関する陳情書や議案には、秦錫田『享簿録』巻三、稟上海道請裁撤塩捕港、及び、呈江南提督請飭塩捕左営撤巡捕面、がある。

(56) 佐藤B論文参照。

(57) 慈善事業が有する教化の側面については、梁其姿『施善与教化—明清的慈善組織—』台北、聯経出版事業公司、一九九七年、や吉澤前掲書、第七章「善堂と習藝所の間」によって詳細に検討されている。

(58) 山川不語葬師語、去脈来龍恣弁論。福地若真尋得到、葬師苗裔帝王尊(『周浦塘權歌』風俗)。

(59) 例えば、『陳行郷土志』第二二課・風俗三、では、「男女巫覡、自稱重瞳、目能視鬼(俗称雙仙人)、其執香而遍視房與竈者、名曰看仙。能召亡魂、憑附其身、而與生人問答者、名曰扎仙。人有疾病、輒叩其禍福、而延羽士祈禳。或邀親友、求佑於神。名曰衆保。浪費金錢、而

醫藥不暇計。坐致枉死、猶自咎鬼神為祟。真愚不可及也」と述べている。

(60) 国民教育始家庭、内則詳明著礼経。回憶十年前正本、居然女界好模型(『周浦塘權歌』政令)。

(61) 清末から五四期にかけての家族や女性に関する論争については、小野和子『五四期家族論の背景』同朋舎、一九九二年、参照。また、坂元ひろ子「恋愛神聖と民俗改良の『科学』—五四新文化ディスコースとしての優生思想—」『思想』八九四号、一九九八年、は、優生思想との関連で恋愛や家族の規範化を指摘する。

(62) 江南の迎神賽会については、福武直『中国農村社会の構造』(福武直著作集第九巻) 東京大学出版会、一九七六年、二一六—二二二頁、において土地廟の性質や管轄範囲と村落との関係の角度から言及されている。濱島敦俊『総管信仰—近世江南農村社会と民間信仰—』研文出版、二〇〇一年、は江南地方に特有の総管信仰が県—市鎮—村落という三層構造を有するものであることを指摘し、従来の「共同体」のような発想では捉えきれない独自の「共同性」の存在を示した。また、江南廟会については、小田〔朱小田〕『在神聖与凡俗之間—江南廟会論考—』北京、人民出版社、二〇〇二年、もある。

(63) 花鼓戲や攤簧は上海周辺の農村部の山歌を起源とし、それが発展して申曲・滬劇と賞される地方劇に発展した。「山歌」「東郷調」「花鼓戲」など様々な呼称があるが、もともと説唱の形式であったものが、次第に演劇としての要素を充実させた。多くの劇目には上海周辺農村部の

生活状況が反映されているという。汪培・陳劍雲・藍流編『上海滬劇志』上海、上海文化出版社、一九九九年、一―三頁、参照。

(64) 新劇や文明劇なども称される話劇は、「戲劇改良」という、演劇史上において京劇の改良や滬劇をはじめとする地方劇の展開などに与えた影響のみならず、「民智」を開くための手段として導入された啓蒙運動や社会教育における背景やそれを裏付ける社会観・人間観とのかかわりから分析する必要があるだろう。陳伯海・袁進編『上海近代文学史』上海、上海人民出版社、一九九三年、四〇―四二四、四六〇―四八五頁。中国話劇の概況については、瀬戸宏『中国演劇の二十世紀―中国話劇史概況―』東方書店、一九九九年、袁国興『中国話劇的孕育与生成』北京、中国戲劇出版社、二〇〇〇年、を参照されたい。

(65) 例えば、先にあげた「公共領域」に関する議論はこのような立場に立つ論者が多い。注27参照。

(66) 黄守恒『謀邑編』(上海図書館古籍部蔵、一九一六年鉛印本) 卷一、西門郷自治公所成立式宣言(庚戌正月)。

(67) 『享帚統録』卷二、雲翹胡君家伝傳。

(68) 『梓郷雜録』(上海県陳行公社編志組編、一九八三年油印本) 度民橋工程記(胡祖徳)。

(69) 『享帚統録』卷二、雲翹胡君家伝傳。『陳行郷土志』創建度民橋記(秦錫田)。

(70) 地方志において「走三橋」に関する記述は枚挙に暇がない。『光緒嘉定県志』卷八・歳時、には「婦女走三

橋、云免百病」と述べられている。また、『光緒宝山県志』卷一四・風俗、には、「正月十五為上元節。有打灯謎鬧。元宵過三橋走百病。紫姑卜諸名目。十三試灯、十八收灯。郷村聯千百灯籠、又為龍灯。巨街穿巷、導以鼓吹」と元宵節における様々な活動が述べられている。「走三橋」が正月一八日の「收灯」の日に行われていたとする説もある。劉克宗・孫儀編『江南風俗』南京、江蘇人民出版社、一九九一年、二五四頁。

(71) 蘇州の市鎮には、前後を河に挟まれた廟からそれぞれをまたぐ橋が架けられた「廟挑橋」式の建築様式と、一つの河を隔てて二つの廟が向き合いその間に橋が架けられた「橋挑廟」式の建築様式がある。いずれの場合も橋は廟がかもしれない。『橋梁史話』編写組『橋梁史話』上海、上海科技出版社、一九七九年、二二三頁。また、「走三橋」という風習は、現在でも上海近郊の農村において宗教儀式の中で行われている。朱建明『上海南匯縣老巷郷農家渡橋儀式及橋文化』(《民俗曲芸叢書》四三号) 台北、施合鄭民俗文化基金会、一九九六年。

(72) 『享帚統録』卷二、仲弟介侯行状。同盟会・国民党に参加した秦錫圭と対照的に、秦錫田は姚文楠(一八五七―一九三三)や唐文治(一八五六―一九五四)など共和党系の人物との親交が深かった。しかし、これらの繋がりは政治的な党派性に拠るといふよりも、地方エリートネットワークによる繋がりと考えた方が妥当であると思われる。

(73) 森田明「清末民初の江南デルタ水利と帝国主義支配」同『清代水利社会史の研究』国書刊行会、一九九〇年、所収。

(74) 秦錫圭『見齋文稿』（一九二八年石印本）滬諺序。

(75) 『滬諺』例言。

(76) 李前掲書、二〇一―二二二頁。

(77) 蘇州の市民公社についてはつとにその意義が強調されてきた（例えば、朱英『辛亥革命時期新式商人社団研究』北京、中国人民大学出版社、一九九一年）。しかしながら、これらは主に清末商会研究との関連で論じられており、一九二〇年代の郷鎮社会における展開がもつ意味については十分な検討が加えられていない。一九二〇年代の郷鎮地区における市民公社の展開については、小田（朱小田）『江南郷鎮社会的近代転型』北京、中国商業出版社、一九九七年、二三〇―二三四頁、で若干の言及がされている。また、蘇州、呉江、常熟の市民公社に関する資料集に蘇州档案局編『蘇州市民公社档案史料選編』蘇州档案局、がある。

(78) 『新盛澤』一号（一九二三年七月一六日）―八八号（一九二七年一月二一日）は呉江市檔案館に所蔵されている。

(79) 『新盛澤』三七号（一九二四年八月一―号）民衆文学（蘧軒）。この主張の主要部分を訳出すると次の通りである。

現在「民衆文学」が必要とされているからには必ず真正の「民衆文学」を捜し求めなければならない。

清末民初江南の地方エリート民俗観

もし依然として知識階級が作った文学であるならば、「真正さと」隔たりがあることを免れない。現在の知識階級が作っている民衆に関する文章は、依然として真正の「民衆文学」ではない。なぜなら知識階級には往々にして一種の偏見、自私、卑劣な行為があり、その文章も決して民衆生活の本当の情緒を表現することは出来ないからである。……従って、真正なる「民衆文学」は決して知識階級が表現できるものではなく、かならず、農、工、商業などに従事する人たちが、自ら体験した環境から感じ取ったものの中から表現されなければならない。「それらは」或いは凄惨なものかもしれないし、楽しいものかもしれない。或いは愉快なものかもしれないし、或いは憂慮や苦痛に満ちたものかもしれない。或いは悔悟や警戒の感情かもしれない。要するに、彼らが平素随意に口ずさむ、水田歌や挿秧歌、竹枝詞などこそが真正なる「民衆文学」なのである。

また、『新盛澤』三七号（一九二四年八月一―日）革命与文学（蘧軒）においても、五更調や四季相思といった民衆文学に対する積極的な評価が述べられている。

(80) 例えば、賽会の性質について述べた、『新盛澤』五六号（一九二五年九月一日）我之賽会観（徐蔚南）、における議論に如実に現われている。

(81) 南京政府期については、例えば、三谷孝「南京政権」と『迷信打破運動（一九二八―一九二九）』『歴史学研究』四五五号、一九七八年、段瑞総「新生活運動発動の

八九（二二七）



背景について―思想的側面を中心に―』『法学政治学論究』二八巻、一九九六年、を参照のこと。また、この問題は民俗学における民俗の「発見」という側面でも、地域文化と民族意識とをどのようににむすびつけていったのかなど多くの検討課題がある。Chang-tai Hung, *op. cit.*, chap. 7. また、Susan Daruvata, *Zhou Zouren and an Alternative Chinese Response to Modernity* (Harvard East Asian Monographs, 189), Cambridge, Harvard University Press, 2000. は“locality”という概念を用いて周作人における近代性への対応について分析し、プラセンジット・ドゥアラ (山本英史・佐藤仁史訳) 『《地方》という世界―政治と文学に見る近代中国における郷土―』山本英史編『伝統中国の地域像』慶應義塾大学出版会、二〇〇〇年、所収、では多様な解釈を可能とする「地方」という概念が様々な勢力の争奪の対象となったことを指摘している。